

事業主殿

大阪労働局長登録教習期間(登録第1号)(公社)大阪労働基準連合会
堺労働基準協会・(一社)和泉大津地区労働基準協会

平成30年度 第 1 回 フォークリフト運転技能講習 開催の案内状

(※ 本年度より、堺労働基準協会と共同で開催致します。)

1. 受講資格 満18歳以上で普通・中型・大型自動車運転免許証を有する者
2. 講習日程(学科講習1日・実技講習3日) 講習開始時間に遅れないようにお願いします。

(学 科)	[日 時]	平成 30年 5月18日(金) 8:00 ~ 17:55 (30分前から受付開始)
	[会 場]	堺伝統産業会館 2階 住 所 : 堺市堺区材木町西1-1-30 (阪堺電車「妙国寺前」20m南) 会館への駐車はできません。有料駐車場の使用となります。
	[講習項目及び時間]	
	① 関係法令	1時間
	② フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取り扱い方法	4時間
	③ フォークリフトの運転に必要な力学	2時間
(実 技)	[日 時]	平成 30年 5月19(土)・20(日)・27(日) 8:00~17:30(30分前から受付開始)
	[会 場]	丸全昭和運輸(株) 汐見倉庫営業所 住 所 : 泉大津市汐見町104
	[講習項目及び時間]	
	① フォークリフト走行の操作及び荷役操作	24時間

3. 定員 30名 (定員になり次第締め切ります)
4. 講習費用 36,180円(受講料34,560円(消費税含む)、テキスト代1,620円(消費税含む))
※ 申し込み手続き終了時、キャンセル、当日欠席されても受講料は返金いたしません。
5. 申し込み手続き
 - ① 受講申し込み書(和泉大津地区協会のホームページ等で入手し、必要事項を記入し、運転免許証コピーを貼り付け、**堺労働基準協会へ郵送して下さい。**)
 - ② 写真1枚 (たて3cm×よこ2.4cm、6ヶ月以内に撮影、上三分身正面脱帽、背面无地)
6. 申し込み先 **堺労働基準協会**
[住 所] (〒590-0941) 大阪府堺市堺区材木町西1-1-30
[電話番号等] TEL 072-233-5396 FAX 072-232-7000
[銀行振り込み先] 三井住友銀行 堺支店 普通預金 0961938 堺労働基準協会
※ 受講申込み後1週間以内に振込み下さい。
※ 受講票・テキストは学科会場において当日お渡しします。
7. 申し込み締め切り 平成30年 4月20日(金)
8. その他

- ① 受講時には筆記用具(鉛筆・消しゴム等)持参下さい。
- ② 学科会場はマイカー駐車はできません。バイク自転車は会館前の駐輪場に置いて下さい。
- ③ 昼食は各自で済ませて下さい。(学科、実技共にお湯はありません)
- ④ 受講者の講習期間中の事故災害については、当協会は一切関知致しませんので、予めご了承願います。
- ⑤ ご不明なことがありましたら、堺労働基準協会事務局へ連絡下さい。
(TEL 072-233-5396 FAX 072-232-7000)

御願い : 申込み書及び受講料は堺労働基準協会へお送り下さい。**(一社)和泉大津地区労働基準協会では手続きは行いませんので御了承下さい。**

フォークリフト技能講習カリキュラム : 自動車免許証のある方対象

《学科 第一日目》

時 間	講義時間	教 育 事 項 等
07:30~08:00		受付
08:00~08:10		オリエンテーリング(10分) (1) 日程表及び講習会場の注意事項について説明 (2) 講師の紹介
08:10~09:15	1時間5分	1. 関係法令(1時間) 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び 労働安全衛生規則中の関係条例
09:15~09:25		休憩
9:25~12:15 (10分休憩含む)	2時間40分	3. 荷役に関する装置の構造及び取扱の方法に関する知識(4時間) フォークリフトの荷役装置、油圧装置(安全弁を含む) ヘッドガード及びバックレスト並びにラム、バケットその他の フォークリフトの荷役に関する付属装置の構造及び取扱方法
12:15~13:05		昼食
13:05~14:25	1時間20分	同上
14:25~14:35		休憩
14:35~16:45 (10分休憩含む)	2時間	2. 運転に必要な力学に関する知識(2時間) 力(合成、分解、つり合い及びモーメント)重量、重心及び 物の安定・速度及び加速度・荷重・応力・材料の強さ
16:00~16:55		休憩
16:55~17:55		学科修了試験

《実技第一日目～第二日目》

時 間	講義時間	教 育 事 項 等
07:30~08:00		受付
08:00~12:15 (15分休憩含む)	4時間	1. 走行の操作(計20時間) 2. 荷役の操作(計4時間)
12:15~12:55		昼食
12:55~17:30	4時間20分	同上

《実技第三日目》

時 間	講義時間	教 育 事 項 等
07:30~08:00		受付
08:00~12:15 (15分休憩含む)	4時間	1. 走行の操作(計20時間) 2. 荷役の操作(計4時間)
12:15~12:55		昼食
12:55~16:25 (10分休憩含む)	3時間20分	同上
16:25~16:30		休憩
16:30~17:20		実技試験

学科の一部免除講習(31時間コース)

受講希望月

平成

年

月

*○で囲む: 堺協会・和泉大津協会

フォークリフト運転技能講習 受講申込書 修了者台帳

・本様式は、A4版サイズで提出してください。(感熱紙不可)
※印欄は記入しないこと。

※受付番号	
※修了証番号	
※修了証 交付年月日	

ふりがな			写真について 3.0cm×2.4cm 申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽、無背景のもの (裏面に氏名を記入)	写真貼付 ↓	のりづけ
氏名					
生年月日	昭和・平成	年	月	日生	
現住所	〒 _____ 携帯又はTEL ()				
勤務先	会社名	TEL ()			
	所在地	〒 _____			
9~17時の 連絡先	担当者名	部課名			TEL ()
免許証(写) 貼付欄	講習科目の学科の一部(走行に関する装置の構造及び取扱いの方法)免除については、 普通自動車免許証・準中型自動車免許証・中型自動車免許証・大型自動車免許証・ 大型特殊自動車免許証(カタピラ付のみ) のいずれかの写しをここに貼り付けること。 ただし、免許停止期間中は受講できません。				
備考					

平成 年 月 日

大阪労働局長登録教習機関(登録第1号)

(公社)大阪労働基準連合会長 殿

(注) 道路交通法第84条第3項の大型自動車免許、普通自動車免許又は大型特殊自動車免許所持者。

(カタピラを有する自動車のみ運転をすることを免許の条件とするものに限る。)

《個人情報について》

上記の個人情報につきましては、当連合会の受講者資料として適正に管理し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

ただし、技能講習修了証明書発行事務局への情報の提供を行いますので、ご了解ください。

大基連使用欄

<申込方法> 窓口・郵便・現金・振込・クレジット